

診療制限について

当センターの一部の病棟において新型コロナウイルス感染が確認され、感染拡大防止のため、通常の診療継続が困難な状況となりました。

つきましては、病院の診療機能の維持と、当地域の三次救急医療体制を確保するため、当面の間は、以下のとおり当センターの診療業務を一部制限させていただきます。

入院

重症者、緊急性のある患者さん、高度医療による積極的な処置が必要な患者さんに限定します。

外来受診後、当センターに入院できないことがあります。

外来

予約の方もしくは紹介状をお持ちの方のみの診療となります。

(発熱者外来、小児科外来は通常の診療を行います)

この度は皆様にご不便とご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

感染拡大防止の取り組みへのご理解とご協力をお願いいたします。

東千葉メディカルセンター センター長